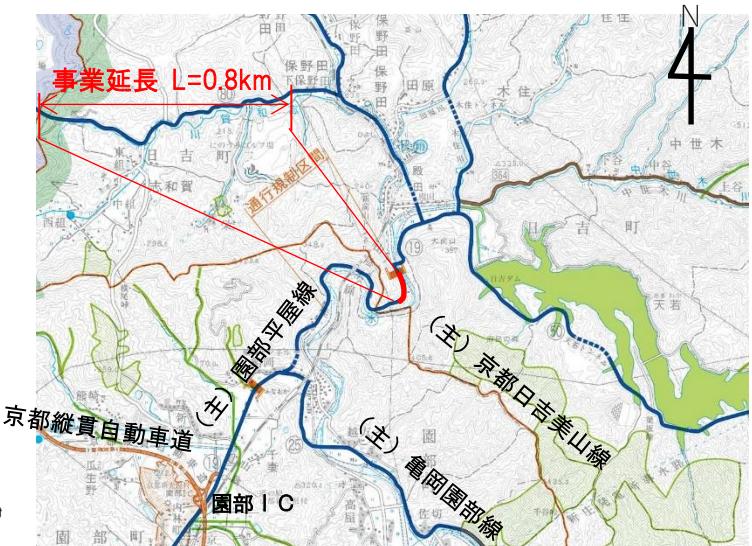


## 道路事業再評価調書

路線・河川等名	主要地方道 そのべひらや 園部平屋線	事業名	防災・安全交付金事業	補助・単独の別	補助			
事業主体	京都府	事業箇所(区間)	なんたんし ひよしちょうとのだ 南丹市日吉町殿田地内					
事業概要	路線・河川等概要	主要地方道園部平屋線は、南丹市北部地域と南丹市街地を結ぶ幹線道路で、地域間の交流・連携と沿線地域の生活や経済活動を担う重要な路線である。						
	事業目的	当該区間は、第2次緊急輸送道路指定路線であるが、複合カーブが存在するなど交通の難所であり、異常気象時には通行規制を行っている。また、平成19年には死亡事故も発生しており、線形改良、幅員拡幅及び法面対策を実施することにより、車両の安全性・走行性を向上させるとともに、異常気象時通行規制区間の緩和に寄与するものである。						
	上位計画等	○京都府総合計画 南丹地域振興計画						
	整備内容	○現況交通量：7,267台／日 (R3センサス) ○整備延長：L=0.8km ○計画幅員：W= 6.0(7.5)m 2車線 歩道なし ○全体事業費：約7.0億円						
事業の進ちょく	進ちょく状況及び今後の見込み	○事業着手：平成27年 ○令和6年度末までの進ちょく率： 80% (金額ベース) ○令和6年度末までの用地取得率： 63% (面積ベース)  用地買収は概ね完了し、工事も全線にわたって進んでいることから、事業進ちょくにおける問題はない。						
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等の変化	当該区間は、道路幅員が狭く複合カーブが存在するなど交通の難所となっており、異常気象時通行規制区間でもあるため、本事業の必要性は変わっていない。						
事業の有効性	事業の投資効果及びその要因の変化	○線形改良、幅員拡幅及び法面対策の実施により車両の円滑な通行が可能となり、車両の安全な通行環境が確保できる。 ○異常気象時通行規制区間の緩和に寄与する。 以上から、本事業の有用性は変わっていない。						
コスト縮減等	コスト縮減代替案立案等の可能性	○本工事の建設発生土は公共工事間で流用し、他工事を含めた総事業費のコスト縮減を図る。						
環境	良好な環境形成・保全	○現道拡幅による線形改良により、車両の交通環境が改善する。 ○自然斜面の地形改変を抑える線形にすることにより、自然環境を保護する。						
総合評価		前回評価以降も、本事業の必要性は高いままであり、有効性も確保できることから、引き続き、事業を継続する必要がある。						

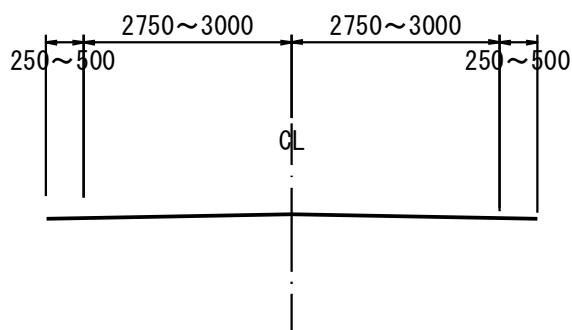


事業箇所

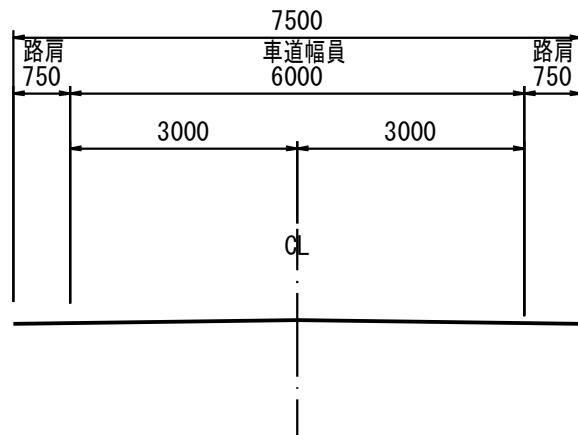


【広域位置図】

【位置図】



【現況横断面図】



【計画横断面図】



写真①



写真②

【現況写真】

『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

作成年月日	令和7年3月31日
作成部署	建設交通部 道路建設課

事業名	主要地方道 園部平屋線 防災・安全交付金事業	地区名	南丹市日吉町殿田地内
概算事業費	約7.0億円	事業期間	平成27年度～
事業概要	本事業箇所は、複合カーブが存在するなど交通の難所であることから、線形改良、幅員拡幅及び法面対策を実施することにより、車両の安全性・走行性を向上させるものである。		
目指すべき 環境像	現道拡幅による線形改良により、車両の交通環境が改善する。また、自然斜面の地形改変を抑える線形にすることにより、自然環境を保護する。		
関連する 公共事業	なし。		

評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
主要な評価の視点		選定要否		
地球環境・ 自然環境	地球温暖化(CO <sub>2</sub> 排出量等)	○	現道は、複合カーブが存在し、車両の速度低下によるCO <sub>2</sub> の排出量増加の一因になっている。	事業実施により交通の円滑化が図られることから、CO <sub>2</sub> の排出量の削減を図る。
	地形・地質	○		地形改変を最小限に抑える工法の採用により自然環境の保全に努める。
	物質循環(土砂移動)			
	野生生物・絶滅危惧種			
	生態系			
	その他			
生活環境	ユニバーサルデザイン			
	水環境・水循環			
	大気環境			
	土壤・地盤環境			
	騒音・振動			
	廃棄物・リサイクル	○		
	化学物質・粉じん等			
	電磁波・電波・日照			
地域個性・ 文化環境	その他			
	景観	○		
	里山の保全			
	地域の文化資産			
	伝統的行祭事			
	地域住民との協働			
その他				
外部評価				

(別紙)

## 構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載する。

(GX-1: 5、やや改善、4、現状維持、3、やや悪化、2、悪化、1)

評価項目		「施工地の環境特性と目標」の記載要点
主要な評価の視点		
地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO <sub>2</sub> 排出量等)	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って温室効果ガスの著しい発生が予測されるため、発生抑制や吸収源の創出などが必要。
	地形・地質	・地域の自然環境の基盤となっている地形・地質の維持・保全・改善・回復などが必要。
	物質循環 (土砂移動等)	・河川における土砂移動機能が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	野生生物 ・絶滅危惧種	・京都府レッドデータブック掲載の「絶滅が危惧される野生生物」の生息地等が確認されたため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	生態系	・地域生態系の維持・保全・改善・回復などが必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地球環境や自然環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
生活環境	ユニバーサルデザイン	・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。
	水環境・水循環	・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	大気環境	・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	土壤・地盤環境	・事業前の土壤・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。
	騒音・振動	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。
	廃棄物・リサイクル	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。
	化学物質・粉じん	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。
	電磁波・電波環境・日照	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。
地域個性・文化環境	その他	・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
	景観	・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域の文化資産	・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	里山の保全	・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	伝統的行祭事	・地域の伝統的な行祭事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域住民との協働	・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。